

兵庫県外で納入いただける金融機関等

【記号の意味】○：全国の本店・支店で納入可能、●：近畿2府4県の本店・支店のみ納入可能、※印は備考欄をご覧ください。

市町名	銀行																				
	三井住友	三菱東京UFJ	りそな	みずほ	SBI新生	百十四	広島	中国	但馬	池田泉州	伊予	四国	山口	阿波	北陸	みなと	関西みらい	トマト	徳島大正	山陰合同	京都
神戸市	○	○	※1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※1	○	○	○	○
姫路市	○				○		○			○			○	○	○	○	○	○	○	○	
尼崎市	○									○			○	○	○	○			○	○	○
明石市	○				○		○	○							○				○		
西宮市	○		○					○		○						○			○	○	
洲本市	○														○	○	○				
芦屋市	○	○	○	○	○				○	○					○	○					
伊丹市	○									○					○		○		○		○
相生市	○														○						
豊岡市									○						○				○		
加古川市	○		○	○	○				○						○				○		
赤穂市									○						○		○				
西脇市	○								○						○						
宝塚市	○								○						○		○		○		
三木市	○								○	○					○				○		
高砂市	○								○						○						
川西市	○									○					○			○	○	○	
小野市									○	※1					○						
三田市	○									○					○						
加西市	○								○						○						
丹波篠山市	○									○					○						
養父市									○						○			○			
丹波市									○						○					○	
南あわじ市															○		○				
朝来市									○						○						
淡路市															○						
宍粟市																					
加東市															○						
たつの市	○														○		○				
猪名川町									○	※1	○				○						
多可町										○					○						
稲美町									○						○						
播磨町	※1								○						○						
市川町															○						
福崎町									○						○						
神河町															○						
太子町															○						
上郡町															○						
佐用町	○														○						
香美町	○								○						○						
新温泉町									○						○						

22 2 2 4 1 5 1 6 21 10 2 2 1 3 0 40 3 4 6 10 6 1

※下に続きます↓

兵庫県外で納入いただける金融機関等

【記号の意味】○：全国の本店・支店で納入可能、●：近畿2府4県の本店・支店のみ納入可能

市町名	信託銀行	信用金庫										信用組合		ゆうちょ銀行・郵便局		その他	近畿労働金庫	備考	
		三井住友	日新	尼崎	中兵庫	但馬	大阪	北おおさか	京都北都	鳥取	日生			近畿2府4県以外で納入される場合は、「指定通知書」をゆうちょ銀行等に提出する必要があります。下記に記載の各市町住民税担当課までご連絡ください。					
神戸市		※2	※2	※2	※2	※2	※2					○		○	収納管理課(078-647-9521)		※1:R8.4～eLQRのついた納付書のみ使用可のため、特別徵収分については、納税通知書と同封する納付書では使用不可(再発行納付書でeLQRがついた納付書のみ使用可) ※2:信用金庫は5つとも兵庫県内及び大阪府内にある本店・支店のみ		
姫路市				○								○	○	○	市民税課(079-221-2260)	○			
尼崎市	○	○	○	○	○	○	○					○	●	○	市民税課(06-6489-6246)	○			
明石市												○		○	税制課(078-912-1111)	○			
西宮市	○	○	○									○	○	○	市民税課(0798-35-3216)	○			
洲本市												○		○	税務課(0799-24-7603)	○			
芦屋市	○	○										○		○	課税課市民税担当(0797-38-2016)				
伊丹市		○				○						○		○	市民税課(072-784-8022)	○			
相生市												○		○	税務課(0791-23-7128)	○			
豊岡市				○								○		○	税務課(0796-21-9045)	○			
加古川市	○											○	○	○	収税課(079-427-9170)	○			
赤穂市												○		○	税務課(0791-43-6805)				
西脇市			○									○		○	税務課(0795-22-3111)	○			
宝塚市		○										○	○	○	市民税課(0797-77-2057)	○			
三木市		○	○									○		○	税務課(0794-89-2326)				
高砂市	○											○		○	課税課(079-443-9015)				
川西市		○										○		○	市税収納課(072-740-1134)	○			
小野市			○									○		○	税務課市民税係(0794-63-1000(内線583-584))		※1:R8年9月以降、窓口で納付する場合は手数料が発生する予定		
三田市	○	○	○									○		○	税務課(079-559-5053)				
加西市												○		○	税務課(0790-42-8712)				
丹波篠山市			○									○		○	税務課(課税グループ)市民税係(079-552-5306)				
養父市				○								○		○	税務課(079-662-3164)	○			
丹波市			○				○					○		○	税務課(0795-82-2070)				
南あわじ市												○		○	税務課(0799-43-5213)	○			
朝来市				○								○		○	税務課(079-672-6119)	○			
淡路市												○		○	税務課(0799-64-2505)				
宍粟市												○		○	税務課(0790-63-3124)				
加東市			○									○		○	税務課(0795-43-0396)				
たつの市												○		○	税務課(0791-64-3145)				
猪名川町		○										○		○	税務課(072-766-8702)	○	※1:窓口納付不可		
多可町			○									○		○	税務課(079-32-2386)		※1:R9年3月末まで		
福美町												○		○	税務課(079-492-9132)				
播磨町												※2		○	税務課(079-435-0358)				
市川町												○		○	住民税課(0790-26-1012)				
福崎町												●		○	税務課(0790-22-0560)				
神河町												○		○	税務課(0790-34-0961)				
太子町												○		○	税務課(079-277-1014)				
上郡町												○		○	税務課(0791-52-1113)				
佐用町												○		○	税務課市民税係(0790-82-0662)				
香美町				○								○		○	税務課(0796-36-1113)				
新温泉町				○								○		○	税務課(0796-82-3113)				